



平成19年3月期 中間決算短信(連結)

平成18年11月22日

上場会社名 株式会社 愛媛銀行

上場取引所 東証・大証各第1部

コード番号 8541

本社所在都道府県 愛媛県

(URL <http://www.himegin.co.jp/>)

代表者 役職名 頭取 氏名 中山 紘治郎

TEL (089)933-1111

問合せ先責任者 役職名 企画広報部長 氏名 石丸 正信

決算取締役会開催日 平成18年11月22日

親会社名 (コード番号:)

親会社における当社の株式保有比率 %

米国会計基準採用の有無 有・無

1. 18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	22,489	7.2	3,769	27.7	2,310	37.1
17年9月中間期	20,970	2.8	2,951	15.4	1,685	47.8
18年3月期	44,725		6,809		3,309	

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
18年9月中間期	14	48	-	-
17年9月中間期	11	27	-	-
18年3月期	21	70	-	-

(注) 持分法投資損益 18年9月中間期 6百万円 17年9月中間期 7百万円 18年3月期 13百万円
期中平均株式数(連結)18年9月中間期 159,504,923株 17年9月中間期 149,491,215株 18年3月期 150,484,474株
会計処理の方法の変更 有・無
経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	1,619,912	70,609	4.4	441 59	(速報値)8.64
17年9月中間期	1,552,567	62,443	4.0	417 54	8.36
18年3月期	1,621,119	68,852	4.2	431 63	8.62

(注) 期末発行済株式数(連結)18年9月中間期 159,487,933株 17年9月中間期 149,549,091株 18年3月期 159,514,731株
(注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。
(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	31,192	14,330	488	98,067
17年9月中間期	68,494	343	2,778	62,956
18年3月期	35,359	16,248	634	115,413

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4社 持分法適用非連結子会社数 2社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) - 社 (除外) - 社 持分法 (新規) 1社 (除外) - 社

2. 19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	45,000	8,800	5,100

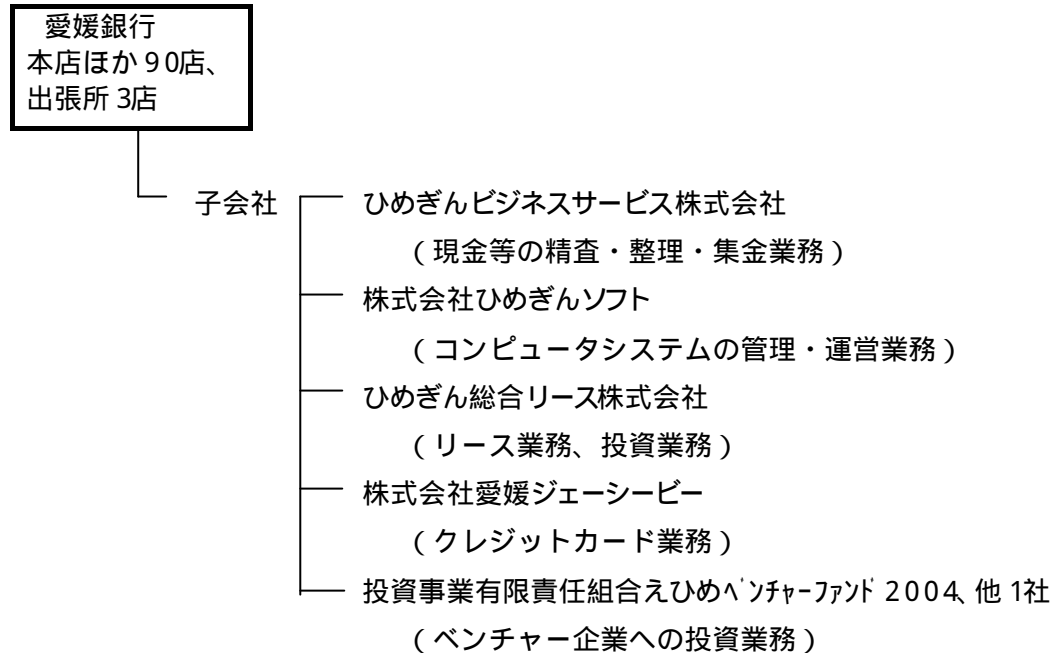
(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 31円 97銭

上記記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び計画に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後の経済情勢によって異なる場合があります。

企業集団の状況

当行及び当行の子会社 6 社は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

その事業系統図は、次のとおりであります。



経営方針

1. 経営の基本方針

当行は、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

2. 利益配分に関する基本方針

当行は、公共性の高い業種ということに鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても長期的・安定的に継続することを利益配分の基本方針としております。当中間期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、1株当たり3円00銭(年間6円)とさせていただきます。

また、平成18年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては配当制度について特段の変更を予定しておりません。

3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当行は、投資単位の引下げが、投資家層の拡大による長期安定的な株主の増加を図る有用な施策と認識しておりますが、現段階におきまして、その必要性があるとは考えておりません。今後、市場の要請や当行の業績、株価等について十分検討したうえで慎重に検討してまいります。

4. 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当行では、この4月から計画期間を3年間とする第12次中期経営計画をスタートさせました。「地域NO.1の金融サービスの提供」を経営指針に掲げ、「お客様ロイヤルティの追求」「ジョブロイヤルティの追及」「コーポレートガバナンスの強化」を基本方針とし、マーケティングの概念を取り入れ、お客様の利便性向上や行員の提案能力の強化、そして意欲と能力のある人材が活躍できるような制度面の充実などに積極的に取り組んでおります。

なお、第12次中期経営計画において最終年度の目標とする主な経営指標は次のとおりです。

< 経営指標 >	期間中の計数目標値
コア業務純益	140億円以上
不良債権比率	3%以下
自己資本比率（国内基準）	9%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	60%未満

5. 対処すべき課題

地域金融機関には地域経済活性化に貢献するため、地域金融機能の円滑化や、お客様本位の金融サービス・金融商品の提供を迅速かつ適切に行うことが求められています。

このような中、当行は94番目の店舗となる土居支店を7月にオープンするとともに、宇和島支店を新築移転いたしました。また、ますます多様化・高度化するお客様のニーズに適時・適切に対応するため、本年7月に当行初のインスタブランチ『V o c e（ボーチェ）』をプレオープンし、休日営業や平日の時間延長に取り組むなど、お客様の目線にたった様々な試みを始めています。更に、愛媛FC応援定期預金を発売して、愛媛県のサッカーチームに支援金を贈呈するなど、地域経済の発展や生活・文化の向上のため、積極的な活動を行ってまいりました。

金融機関を取り巻く環境は、郵便貯金銀行の誕生や異業種からの銀行業への参入などにより、大きく変化することが予想されます。当行はお客様から『最初に相談される銀行』となるために、地域に根ざすという当行の伝統を大切にしながら、一方では従来の銀行の殻を破る積極的な挑戦を続けることで、地域とともに力強く発展してまいります。

6. 親会社等に関する事項

親会社等に該当するものはございません。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 損益概況

上半期のわが国経済は、企業収益が拡大するとともに、雇用情勢にも改善の兆しが見えはじめたことから、景気は順調に回復を続けました。

愛媛県内の経済情勢は、業種間や地域間の格差が依然として大きいものの、好調な設備投資や個人消費の持ち直しを背景に、全体としては緩やかな回復傾向にあります。

一方、金融政策面では、7月に日本銀行がゼロ金利政策を約6年ぶりに解除したことから、金利は緩やかな上昇に転じています。

このような金融経済情勢のもと、当行は、常にお客様本位の営業に徹するとともに、資金の効率的運用と経費削減に努めました結果、次のような業績をあげることができました。

損益につきましては、引き続き中小企業向け貸出に注力し、資金の効率運用と投資信託の販売等に積極的に努めました。その結果、資金利益及び役務利益が増加し、経常利益は前中間期比8億18百万円増加して37億69百万円となり、中間純利益は当初予想を上回る23億10百万円を計上することができました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業以外のセグメントの占める割合が僅少であるため特段の記載事項はございませんが、各連結子会社とも健全経営に徹し、グループ内

でのそれぞれの役割、位置づけに基づく収益を計上しております。

(2) 次期の見通し

平成19年3月期の当行連結グループの業績につきましては、資産内容の健全化を更に進め、一層の資金の効率運用、リスク管理、経費節減に努力し、経常収益450億円、経常利益88億円、当期純利益51億円をそれぞれ予想しております。

2. 財政状態

(1) 主要勘定

預金・譲渡性預金は、新商品の投入など個人預金を中心に推進しました結果、前年度末比350億円増加し、中間期末残高は1兆4,825億円となりました。また、投資信託等運用商品の充実に努めました結果、預り資産残高は前年度末比135億円増加し、中間期末残高は828億円となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出を中心に積極的に対応しました結果、前年度末比246億円増加し、中間期末残高は1兆2,391億円となりました。

有価証券は、ゼロ金利政策の解除による金利上昇に対応するため、債券ポートフォリオの見直しを実施した結果、前年度末比192億円減少し、中間期末残高は2,094億円となりました。

(2) 自己資本比率(国内基準)

当行単独で前年度末比0.03ポイント上昇し8.58%、連結で前年度末比0.02ポイント上昇し8.64%となりました(速報値)。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにおける「現金及び現金同等物」の中間期末残高は、期首より173億46百万円減少しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加等を要因に311億92百万円の支出となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却を実施したことから143億30百万円の収入となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払により4億88百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の年度末残高は980億67百万円となりました。

3. 事業等のリスク

当行及び子会社6社(以下、本項目においては「当行グループ」という)において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当行は、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間期末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場関連リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

(3) 金利リスク

当行グループは市場関連リスクのなかの1つのファクターとして金利リスクを管理しており、今後の金利情勢を勘案し、システム面及び体制面の整備を段階的に進めております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要がある、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在の本邦の自己資本比率規制では、繰延税金資産の全額が自己資本に含まれており、繰延税金資産が減額された場合には、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 劣後債務の借り換えに係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当行が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(8) 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による

不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客様や各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害及び悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当行グループの業務は預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客様の情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

比較中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成17年 中間期末(B)	比 較 (A)-(B)	平成17年度末 (C)	比 較 (A)-(C)
(資産の部)					
現 金 預 け 金	100,001	64,669	35,332	116,206	16,205
コールローン及び買入手形	16,977	11,319	5,658	10,924	6,053
買 入 金 銭 債 権	96	-	96	69	27
商 品 有 価 証 券	247	238	9	325	78
有 価 証 券	209,497	240,615	31,118	228,726	19,229
貸 出 金	1,239,111	1,177,833	61,278	1,214,458	24,653
外 国 為 替	980	1,483	503	1,378	398
そ の 他 資 産	7,023	6,287	736	6,754	269
動 産 不 動 産	-	38,155	-	36,911	-
有 形 固 定 資 産	38,632	-	-	-	-
無 形 固 定 資 産	1,638	-	-	-	-
繰 延 税 金 資 産	12,798	14,853	2,055	12,098	700
支 払 承 諾 見 返	14,939	16,068	1,129	14,363	576
貸 倒 引 当 金	22,034	18,955	3,079	21,097	937
資 産 の 部 合 計	1,619,912	1,552,567	67,345	1,621,119	1,207
(負債の部)					
預 金	1,421,643	1,386,877	34,766	1,420,984	659
譲 渡 性 預 金	60,934	15,549	45,385	26,575	34,359
債券貸借取引受入担保金	-	20,319	20,319	39,182	39,182
借 用 金	21,441	19,118	2,323	19,658	1,783
外 国 為 替	13	14	1	27	14
社 債	13,000	13,000	-	13,000	-
そ の 他 負 債	8,592	8,676	84	8,809	217
退 職 給 付 引 当 金	2,203	3,145	942	2,789	586
繰 延 税 金 負 債	48	15	33	59	11
再評価に係る繰延税金負債	6,485	7,177	692	6,644	159
支 払 承 諾	14,939	16,068	1,129	14,363	576
負 債 の 部 合 計	1,549,303	1,489,963	59,340	1,552,095	2,792
(少数株主持分)					
少 数 株 主 持 分	-	161	-	172	-
(資本の部)					
資 本 金	-	13,550	-	15,460	-
資 本 剰 余 金	-	7,713	-	9,606	-
利 益 剰 余 金	-	25,965	-	27,984	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	9,045	-	8,289	-
その他有価証券評価差額金	-	6,273	-	7,633	-
自 己 株 式	-	104	-	122	-
資 本 の 部 合 計	-	62,443	-	68,852	-
負債、少数株主持分及び 資 本 の 部 合 計	-	1,552,567	-	1,621,119	-
(純資産の部)					
資 本 金	15,460	-	-	-	-
資 本 剰 余 金	9,607	-	-	-	-
利 益 剰 余 金	30,006	-	-	-	-
自 己 株 式	134	-	-	-	-
株 主 資 本 合 計	54,939	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	7,434	-	-	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	-	-	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	8,055	-	-	-	-
評価・換算差額等合計	15,490	-	-	-	-
少 数 株 主 持 分	179	-	-	-	-
純 資 産 の 部 合 計	70,609	-	-	-	-
負債及び純資産の部合計	1,619,912	-	-	-	-

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期(A)	平成17年 中間期(B)	比 較 (A)-(B)	平成17年度 要約
経 常 収 益	22,489	20,970	1,519	44,725
資 金 運 用 収 益	17,814	16,990	824	34,168
(うち貸出金利息)	(15,504)	(14,992)	(512)	(30,230)
(うち有価証券利息配当金)	(1,430)	(1,537)	(107)	(2,932)
役 務 取 引 等 収 益	2,372	2,093	279	4,414
そ の 他 業 務 収 益	1,594	1,108	486	2,475
そ の 他 経 常 収 益	708	777	69	3,666
経 常 費 用	18,720	18,019	701	37,916
資 金 調 達 費 用	1,254	795	459	1,688
(うち預金利息)	(862)	(512)	(350)	(1,089)
役 務 取 引 等 費 用	1,504	1,762	258	3,197
そ の 他 業 務 費 用	1,465	166	1,299	434
営 業 経 費	11,543	11,220	323	22,377
そ の 他 経 常 費 用	2,953	4,072	1,119	10,217
経 常 利 益	3,769	2,951	818	6,809
特 別 利 益	189	9	180	69
特 別 損 失	166	45	121	1,164
税 金 等 調 整 前 中 間 (当 期) 純 利 益	3,791	2,915	876	5,714
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,208	1,387	821	1,204
法 人 税 等 調 整 額	734	161	573	1,189
少 数 株 主 利 益	7	3	4	10
中 間 (当 期) 純 利 益	2,310	1,685	625	3,309

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 :百万円)

区 分	株 主 資 本					評価 換算差額等				少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	評価 換 算差額 等合計		
平成18年 3月31日残高	15,460	9,606	27,984	122	52,929	7,633	-	8,289	15,922	172	69,024
中間連結会計期間中の 変動額											
剰余金の配当			478		478						478
役員賞与			43		43						43
中間純利益			2,310		2,310						2,310
自己株式の取得				13	13						13
自己株式の処分		0		0	0						0
土地再評価差額金 取崩額			233		233						233
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額 (純額)						198	0	233	432	6	425
中間連結会計期間中の 変動額合計	-	-	2,022	12	2,010	198	0	233	432	6	1,584
平成18年 9月30日残高	15,460	9,607	30,006	134	54,939	7,434	0	8,055	15,490	179	70,609

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(単位 :百万円)

科 目	平成17年中間期(A)	平成17年度
	自平成17年4月 1日	自平成17年4月 1日
	至平成17年9月30日	至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	7,713	7,713
資 本 剰 余 金 増 加 高	-	1,893
増 資 に よ る 新 株 の 発 行	-	1,893
資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-
資本剰余金中間期末(期末)残高	7,713	9,606
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	24,665	24,665
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,741	4,133
中 間 (当 期) 純 利 益	1,685	3,309
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	55	823
利 益 剰 余 金 減 少 高	441	814
配 当 金	373	747
役 員 賞 与	38	38
自 己 株 式 処 分 差 損	29	29
利益剰余金中間期末(期末)残高	25,965	27,984

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成18年中間期(A) 自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日	平成17年中間期(B) 自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	比 較 (A)-(B)	平成17年度 自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	3,791	2,915	876	5,714
減価償却費	1,278	926	352	2,099
減損損失	77	-	77	-
貸倒引当金の増加額	936	2,435	1,499	4,577
退職給付引当金の純増減()	585	380	205	736
資金運用収益	17,814	16,990	824	34,168
資金調達費用	1,254	795	459	1,688
有価証券関係損益()	764	515	1,279	3,125
為替差損益()	3	4	1	8
動産不動産処分損益()	-	43	-	1,112
固定資産処分損益()	163	-	-	-
商品有価証券の純増()減	78	67	145	154
貸出金の純増()減	24,653	28,281	3,628	64,906
預金の純増減()	658	20,943	21,601	13,164
譲渡性預金の純増減()	34,359	870	35,229	10,154
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,783	225	1,558	765
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,142	815	327	105
コールローン等の純増()減	6,080	708	6,788	1,033
コマーシャル ペーパーの純増減()	-	997	997	997
債券貸借取引受入担保金の純増減()	39,182	24,469	14,713	5,606
外国為替(資産)の純増()減	398	87	311	191
外国為替(負債)の純増減()	14	632	618	619
資金運用による収入	17,351	17,041	310	34,215
資金調達による支出	1,041	753	288	1,713
その他	2,421	166	2,587	49
小 計	30,044	68,380	38,336	35,169
法人税等の支払額	1,148	114	1,034	190
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,192	68,494	37,302	35,359
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	52,953	91,697	38,744	103,827
有価証券の売却による収入	49,819	17,195	32,624	39,222
有価証券の償還による収入	21,257	75,929	54,672	82,821
動産不動産の取得による支出	-	1,268	-	3,548
有形固定資産の取得による支出	3,767	-	-	-
動産不動産の売却による収入	-	184	-	1,580
有形固定資産の売却による収入	519	-	-	-
無形固定資産の取得による支出	544	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,330	343	13,987	16,248
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	9,500	9,500	9,500
劣後特約付社債の発行による収入	-	7,000	7,000	7,000
株式の発行による収入	-	-	-	3,803
配当金支払額	475	372	103	746
少数株主への配当金支払額	0	0	0	0
自己株式の取得による支出	13	14	1	33
自己株式の売却による収入	0	109	109	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	488	2,778	2,290	634
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	4	1	8
現金及び現金同等物の増加額	17,346	70,924	53,578	18,467
現金及び現金同等物の期首残高	115,413	133,881	18,468	133,881
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	98,067	62,956	35,111	115,413

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4 社

会社名

ひめぎん ビジネスサービス 株式会社

株式会社 ひめぎんソフト

ひめぎん 総合リース 株式会社

株式会社 愛媛ジェーシービー

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 2 社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド 2004

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9 月末日 4 社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式等については中間連結決算期末月 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 34 年～50 年

動 産 3 年～10 年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行２６，６３６百万円、連結子会社５４３百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（６）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

（７）外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（８）リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（９）重要なヘッジ会計の方法

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第２５号。以下「業種別監査委員会報告第２５号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認するこ

とによりヘッジの有効性を評価しております。

(10) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(11) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において
予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期
間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」の
うち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日) 及び
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17
年 12 月 9 日) を当中間連結会計期間から適用しております。当中間連結会計期間末における従来の「資
本の部」に相当する金額は 70,429 百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結
貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の
中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金419百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,031百万円、延滞債権額は36,551百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は115百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,676百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,375百

万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,104 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,737 百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,779 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 36,215 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 252 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、177,398 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 175,322 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を 11,094 百万円下回っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,041 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 11,300 百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債 13,000 百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 . その他経常費用には、貸出金償却 5 9 9 百万円及び貸倒引当金繰入額 1 , 8 9 4 百万円を含んでおります。
- 2 . 継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 7 7 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	平成 1 7 年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	平成 1 8 年中間 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	159,817	-	-	159,817	
合計	159,817	-	-	159,817	
自己株式					
普通株式	302	28	1	329	単元未満株式
合計	302	28	1	329	

- 2 . 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	478	3.00	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 29 日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種 類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 11 月 22 日 取締役会	普通株式	478	利益剰余金	3.00	平成 18 年 9 月 30 日	平成 18 年 12 月 8 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成 1 8 年 9 月 3 0 日現在

現金預け金勘定 1 0 0 , 0 0 1 百万円

定期預け金 6 4 百万円

その他預け金 1 , 8 7 0 百万円

現金及び現金同等物 9 8 , 0 6 7 百万円

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(2) 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益 の連結経常収益に 占める割合
平成18年中間期 (A) 自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日	1,284	22,489	5.7%
平成17年中間期 (B) 自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	966	20,970	4.6%
比 較(A)-(B)	318	1,519	1.1%
平成17年度 自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日	2,021	44,725	4.5%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益 (ただし、連結会社間の内部経常収益を除く) で、すべて本邦での取引であります。

リース取引関係

EDINETによる開示を行なうため、記載を省略しております。

有価証券関係

(平成18年中間期末現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成 18年中間期末(平成18年9月30日現在)			
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	
				益	損
国 債		30	29	0	0
地方債		13,157	13,484	326	-
短期社債		-	-	-	-
社 債		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
合 計		13,188	13,514	326	0

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

期 別 種 類		平成 18年中間期末(平成18年9月30日現在)				
		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	益	損
株 式		28,652	42,249	13,596	14,337	740
債 券		148,067	146,866	1,200	463	1,663
	国 債	88,652	87,895	757	151	908
	地方債	23,810	23,272	537	31	569
	短期社債	-	-	-	-	-
	社 債	35,603	35,698	94	280	186
その他		2,654	2,764	110	172	62
合 計		179,373	191,880	12,506	14,973	2,466

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末前 1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は225百万円（全額株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがないと判断される銘柄についても減損処理を実施いたします。

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成 18年中間期末(平成18年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
社債	1,661
その他有価証券	
非上場株式	2,235
その他	533

(注) その他有価証券の「その他」は投資事業有限責任組合への出資金であります。

(平成17年中間期末現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 :百万円)

種 類	期 別	平成 17 年中間期末(平成17年9月30日現在)			
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	
				益	損
国 債		30	29	0	-
地方債		15,436	16,137	700	700
短期社債		-	-	-	-
社 債		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
合 計		15,466	16,166	700	700

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 :百万円)

期 別 種 類		平成 17年中間期末(平成17年9月30日現在)				
		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	益	損
株 式		29,121	39,482	10,361	11,566	1,205
債 券		176,234	176,364	129	1,734	1,604
	国 債	85,361	84,729	632	371	1,003
	地方債	39,677	39,566	111	399	510
	短期社債	-	-	-	-	-
	社 債	51,195	52,068	872	962	89
その他		4,844	4,903	59	213	153
合 計		210,200	220,750	10,550	13,514	2,963

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式等については当中間連結会計期間末前 1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがないと判断される銘柄についても減損処理を実施いたします。

3. 時価のない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位 :百万円)

	平成 17 年中間期末(平成17年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
社債	1,911
その他有価証券	
非上場株式	2,072
その他	414

(注) 1. その他有価証券の「その他」は投資事業有限責任組合への出資金であります。

2. 当中間連結会計期間において非上場株式4百万円を減損処理しております。

(平成17年度末現在)

1. 売買目的有価証券

(単位 :百万円)

種 類	期 別	平成 17年度末(平成18年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		325	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位 :百万円)

種 類	期 別	平成 17年度末(平成18年3月31日現在)			
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
					益 損
国 債		30	29	0	- 0
地方債		14,271	14,412	141	173 32
短期社債		-	-	-	- -
社 債		-	-	-	- -
その他		-	-	-	- -
合 計		14,301	14,441	140	173 33

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 :百万円)

種 類	期 別	平成 17年度末(平成18年3月31日現在)			
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	
					益 損
株 式		28,329	44,398	16,068	16,532 463
債 券		165,374	161,810	3,564	500 4,064
	国 債	86,716	84,338	2,377	39 2,417
	地方債	33,267	32,045	1,222	68 1,290
	短期社債	-	-	-	- -
	社 債	45,390	45,426	35	392 356
その他		3,497	3,833	336	345 9
合 計		197,202	210,043	12,840	17,378 4,537

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前 1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位 :百万円)

種 類	期 別	平成 17年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		39,222	3,352	341

5.時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成 17年度末(平成18年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
社債	1,711
その他有価証券	
非上場株式	2,208
出資金	462

6.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	平成 17年度末(平成18年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	15,474	75,555	70,639	16,153
国 債	5,005	25,446	37,764	16,153
地 方 債	3,268	19,245	23,803	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	7,201	30,864	9,071	-
そ の 他	1,601	415	-	63
合 計	17,076	75,970	70,639	16,216

其他有価証券評価差額金

(平成18年中間期末現在)

中間連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額 (平成 18年 9月 30日現在)
評価差額 (其他有価証券)	12,506
()繰延税金負債	5,057
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	7,449
()少数株主持分相当額	14
其他有価証券評価差額金	7,434

(平成17年中間期末現在)

中間連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額 (平成 17年 9月 30日現在)
評価差額 (其他有価証券)	10,550
()繰延税金負債	4,266
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,284
()少数株主持分相当額	10
其他有価証券評価差額金	6,273

(平成17年度末現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額 (平成 18年 3月 31日現在)
評価差額 (其他有価証券)	12,840
()繰延税金負債	5,192
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	7,648
()少数株主持分相当額	14
其他有価証券評価差額金	7,633

デリバティブ取引関係

EDINETによる開示を行なうため、記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。